

第 40 回河南町新型コロナウイルス対策本部会議

日 時：令和 3 年 3 月 19 日（金）午後 1 時 00 分から

場 所：庁議室

出席者：町長、教育長、地方創生特命理事、総合政策部長、総務部長、健康福祉部長、まち創造部長、会計管理者、議会事務局長、町社会福祉協議会事務局長、危機管理室長

決定事項

イエローステージ（警戒）の期間延長に伴い、下記のとおり住民に協力を要請する。

河南町から協力を要請する内容

期間 令和 3 年 3 月 22 日から令和 3 年 3 月 31 日まで

内容 ○4 人以下（※1）でのマスク会食（※2）を徹底すること。

※1 家族や乳幼児・子ども、高齢者・障がい者の介助者などはこの限りでない。

※2 疾患等によりマスクの着用が困難な場合などはこの限りでない。

○歓送迎会、謝恩会、宴会を伴う花見は控えること。

○首都圏（1 都 3 県）との往来を自粛すること。

※なお、その他の事項（イベント、施設の利用等）については、大阪府の決定事項に準じる。

第 39 回河南町新型コロナウイルス対策本部会議

日 時：令和 3 年 2 月 26 日（金）午後 6 時 30 分から

場 所：庁議室

出席者：町長、地方創生特命理事、総合政策部長、総務部長、住民部長、健康福祉部長、まち創造部長、教・育部長、会計管理者、議会事務局長、健康づくり推進課長、危機管理室長

決定事項：

緊急事態宣言が解除されることに伴い、下記のとおり公共施設の利用時間短縮を解除する。

公共施設の利用時間短縮の解除について

【期 間】 3 月 1 日から

【利用可能時間】 通常通りとする

【対象施設】 総合運動場（野球場・多目的広場）、テニスコート、
かなんぴあ（コナミ）、総合体育館、中央公民館

大宝地区公民館、農村環境改善センター、各地区集会所

※なお、その他の事項（イベント、施設の利用等）については、
大阪府の決定事項に準じる。

第38回河南町新型コロナウイルス対策本部会議

日 時：令和3年2月4日（木）午前10時00分から

場 所：庁議室

出席者：町長、地方創生特命理事、総合政策部長、総務部長、住民部長、健康福祉部長、まち創造部長、教・育部長、会計管理者、議会事務局長、町社会福祉協議会事務局長、健康づくり推進課長、危機管理室長

決定事項

緊急事態宣言の延長に伴い、下記のとおり住民に対し協力の要請を行うこととした。

河南町から協力を要請する内容

期間 令和3年2月8日から令和3年3月7日まで

内容 ○不要不急の外出・移動※は自粛すること

※医療機関への通院、食料・医薬品・生活必需品の買い出し、必要な職場への出勤、屋外での運動や散歩など、生活や健康の維持のために必要なものについては対象外特に、20時以降への不要不急の外出自粛を徹底すること。

イベントについて

【要請期間】 2月8日～3月7日まで

【収容人数・収容率】

○人数上限 5,000人以下

○収容率 ・屋内 50%以下

・屋外 人と人との距離を十分に確保（できるだけ2m）

【開催時間】 20時までには時間短縮すること

施設について

【要請期間】 2月8日～3月7日まで

【要請内容】

対象施設	要請内容
【飲食店】 飲食店（居酒屋を含む）、喫茶店等 （宅配・テイクアウトサービスを除く）	営業時間短縮（5時～20時）を要請 ただし、酒類の提供は11時～19時
【遊興施設】 バー、カラオケボックス等で、食品衛生法の飲食店営業許可を受けている店舗	

公共施設の利用時間の短縮について

【期 間】 2月8日から3月7日まで

【利用可能時間】 20時まで

【対象施設】 総合運動場（野球場・多目的広場）、テニスコート
かなんぴあ（コナミ）、総合体育館、中央公民館
大宝地区公民館、農村環境改善センター、各地区集会所

第37回河南町新型コロナウイルス対策本部会議

日 時：令和3年1月13日（水）午前11時00分から

場 所：庁議室

出席者：町長、教育長、地方創生特命理事、総合政策部長、総務部長、住民部長、健康福祉部長、まち創造部長、教・育部長、会計管理者、議会事務局長、町社会福祉協議会事務局長、健康づくり推進課長、危機管理室長

決定事項

下記のとおり住民に対し協力の要請を行うこととした。

河南町から協力を要請する内容

期間 緊急事態措置を実施する期間

令和3年1月14日から令和3年2月7日まで

内容 ○不要不急の外出・移動※は自粛すること

※医療機関への通院、食料・医薬品・生活必需品の買い出し、必要な職場への出勤、屋外での運動や散歩など、生活や健康の維持のために必要なものについては対象外。特に、20時以降への不要不急の外出自粛を徹底すること

イベントについて

【要請期間】 1月17日～2月7日まで

【収容人数・収容率】

○人数上限 5,000人以下

○収容率 ・屋内 50%以下

・屋外 人と人との距離を十分に確保（できるだけ2m）

【開催時間】 20時までには時間短縮すること

施設について

【要請期間】 1月14日～2月7日まで

【要請内容】

対象施設	要請内容
【飲食店】 飲食店（居酒屋を含む）、喫茶店等 （宅配・テイクアウトサービスを除く） 【遊興施設】 バー、カラオケボックス等で、食品衛生法の飲食店営業許可を受けている店舗	営業時間短縮（5時～20時）を要請 ただし、酒類の提供は11時～19時

公共施設の利用時間の短縮について

【期 間】 1月14日から2月7日まで

【利用可能時間】 20時まで

【対象施設】 総合運動場（野球場・多目的広場）、テニスコート
かなんぴあ（コナミ）、総合体育館、中央公民館
大宝地区公民館、農村環境改善センター、各地区集会所

第 36 回河南町新型コロナウイルス対策本部会議

日 時：令和 3 年 1 月 8 日（金）午後 4 時 00 分から

場 所：庁議室

出席者：町長、地方創生特命理事、総合政策部長、総務部長、健康福祉部長、住民部長、まち創造部長、会計管理者、議会事務局長、町社会福祉協議会事務局長、健康づくり推進課長、危機管理室長

決定事項

下記のとおり住民に対し協力の要請を行うこととした。

河南町から協力を要請する内容

- 期間 レッドステージ 1 の期間が延長され、下記のとおりとなりました
令和 3 年 1 月 9 日（土）から令和 3 年 1 月 31 日（日）まで
※ただし、緊急事態宣言発出までの間
- 内容 ○緊急事態宣言が発出されている 1 都 3 県（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県）との往来を自粛すること
○成人式前後の懇親会には参加はしないこと
○不要不急の外出を自粛すること
※現在、協力を要請している内容については、引き続き継続して要請する。

第 35 回河南町新型コロナウイルス対策本部会議

日 時：令和 2 年 12 月 25 日（金）午後 5 時 20 分から

場 所：庁議室

出席者：町長、教育長、地方創生特命理事、総合政策部長、総務部長、健康福祉部長、住民部長、会計管理者、議会事務局長、環境・まちづくり推進課長、危機管理室長

決定事項

下記のとおり住民に対し協力の要請を行うこととした。

河南町から協力を要請する内容

- 期間 レッドステージ 1 の期間が延長され、下記のとおりとなりました
令和 2 年 12 月 30 日（水）から令和 3 年 1 月 11 日（月・祝）まで
- 内容 ○不要不急の外出を自粛すること
○年末年始は「ステイホーム」に努めること
・忘年会、新年会、成人式後の懇親会への参加は、控えること
・帰省は控えること
・カウントダウン等、主催者がいないイベントへの参加は、控えること
・初詣をする場合は、できるだけ密を避け、時期を分散すること
※現在、協力を要請している内容については、引き続き継続して要請する。

第34回河南町新型コロナウイルス対策本部会議

日 時：令和2年12月14日（月）

場 所：庁議室

出席者：町長、教育長、地方創生特命理事、総合政策部長、総務部長、住民部長、健康福祉部長、まち創造部長、教・育部長、会計管理者、議会事務局長

決定事項

大阪府において、12月14日に「第32回大阪府新型コロナウイルス対策本部会議」が開催され、大阪モデルにおける「レッドステージ（非常事態）」を引き続き継続することになった。

また、下記のとおり住民に対し協力の要請を行うこととした。

河南町から協力を要請する内容

期間 レッドステージ1の期間

12月16日（水）から12月29日（火）まで

内容 ・不要不急の外出を自粛すること

（前回の「できる限り不要不急の外出を自粛すること」から「できる限り」が取られた。）

※現在、協力を要請している内容については、引き続き継続して要請する。

第33回河南町新型コロナウイルス対策本部会議

日 時：令和2年12月4日（金）

場 所：庁議室

出席者：町長、総合政策部長、住民部長、まち創造部長、教・育部長、会計管理者、議会事務局長、町社会福祉協議会事務局長、総務課長、健康づくり推進課長、危機管理室長

決定事項：

大阪府において、12月3日に「第31回大阪府新型コロナウイルス対策本部会議」が開催され、大阪モデルにおける「レッドステージ（非常事態）」に移行することとなり、府民への呼びかけについても内容が追加された。

これを受け、下記の事項を決定した。

・町主催の会議は、開催を控える

また、下記のとおり住民に対し協力の要請を行うこととした。

河南町から協力を要請する内容

期間 レッドステージ1の期間

12月4日（金）から12月15日（火）まで

内容 ・できる限り、不要不急の外出を自粛すること

※現在、協力を要請している内容については、引き続き継続して要請する。

第32回河南町新型コロナウイルス対策本部会議（書面会議）

日 時：令和2年11月24日（火）

出席者：町長、教育長、地方創生特命理事、総合政策部長、総務部長、住民部長、健康福祉部長、まち創造部長、教・育部長、会計管理者、議会事務局長、町社会福祉協議会事務局長、健康づくり推進課長、危機管理室長

決定事項：

大阪府において、11月24日に「第30回大阪府新型コロナウイルス対策本部会議」が開催され、感染症の状況から休業（営業時間短縮）要請にあわせ、府民への呼びかけについても内容が追加された。

本町としても、下記のとおり住民に対し協力の要請を行うこととした。

河南町から協力を要請する内容

期間 休業（営業時間短縮）要請の期間に合わせて期間を変更されました。
期間は11月25日（水）から12月11日（金）までです。

内容 GoToEatキャンペーン事業で付与されたポイント又は既発行の食事券、府少人数利用・飲食店応援キャンペーン事業で付与されたポイントを利用した飲食を控えること。

第31回河南町新型コロナウイルス対策本部会議

日 時：令和2年11月20日（金）

場 所：庁議室

出席者：町長、教育長、地方創生特命理事、総合政策部長、総務部長、住民部長、健康福祉部長、まち創造部長、教・育部長、会計管理者、議会事務局長、町社会福祉協議会事務局長、健康づくり推進課長、危機管理室長

決定事項

大阪府において、11月20日に「第29回大阪府新型コロナウイルス対策本部会議」が開催され、11月21日（土）から「イエローステージ（警戒）2」に移行することになった。「5人以上」、「2時間以上」の宴会・飲み会を控えることや、飲食の際も会話時はマスクを着用するなど、一人ひとりがより一層感染症対策を強化する必要があると考える。

本町としても、下記のとおり住民に対し協力の要請を行うこととした。

河南町から協力を要請する内容

期間 イエローステージ2に変更となりました。

期間は11月21日（土）から12月5日（土）までです。

（ただし、重症病床使用率が50%を上回るなど感染拡大の状況に応じて判断）

- 内容
1. 「5人以上（※1）」「2時間以上」の宴会・飲み会は控えること。
※1 家族や乳幼児・子ども、高齢者・障がい者の介助者などはこの限りではない。
 2. 重症化リスクの高い方（高齢者、基礎疾患（※2）のある方等）は、不要不急の外出（※3）を控えること。
※2 糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD等）、透析患者、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている患者
※3 医療機関への通院、食料・衣料品・生活必需品の買い出し、必要な職場への出勤、屋外での運動や散歩など、生活の維持に必要な場合を除く
 3. 「静かに飲食」
 4. 「マスクの徹底」（飲食の際も会話時はマスクを着用）
 5. 「換気と保湿」
 6. 3密で唾液が飛び交う環境を避けること。
 7. 高齢者の方、高齢者と日常的に接する家族、高齢者施設・医療機関等の職員は、感染リスクの高い環境を避け、少しでも症状が有る場合、休暇を取得するとともに早めに検査を受診すること。
 8. 感染防止宣言ステッカーを導入していない接待を伴う飲食店及び酒類の提供を行う飲食店等の利用を自粛すること。
 9. イベントの開催については、業種別ガイドラインの見直しを前提に、必要な感染防止策が担保される場合は、大阪府が示す参加人数の上限や収容率の範囲内とすること。

【収容率】

- ・大声での歓声・声援等がないもの 100%以内
- ・大声での歓声・声援等が想定されるもの 50%以内

【参加人数の上限】

- ・5,000人以下